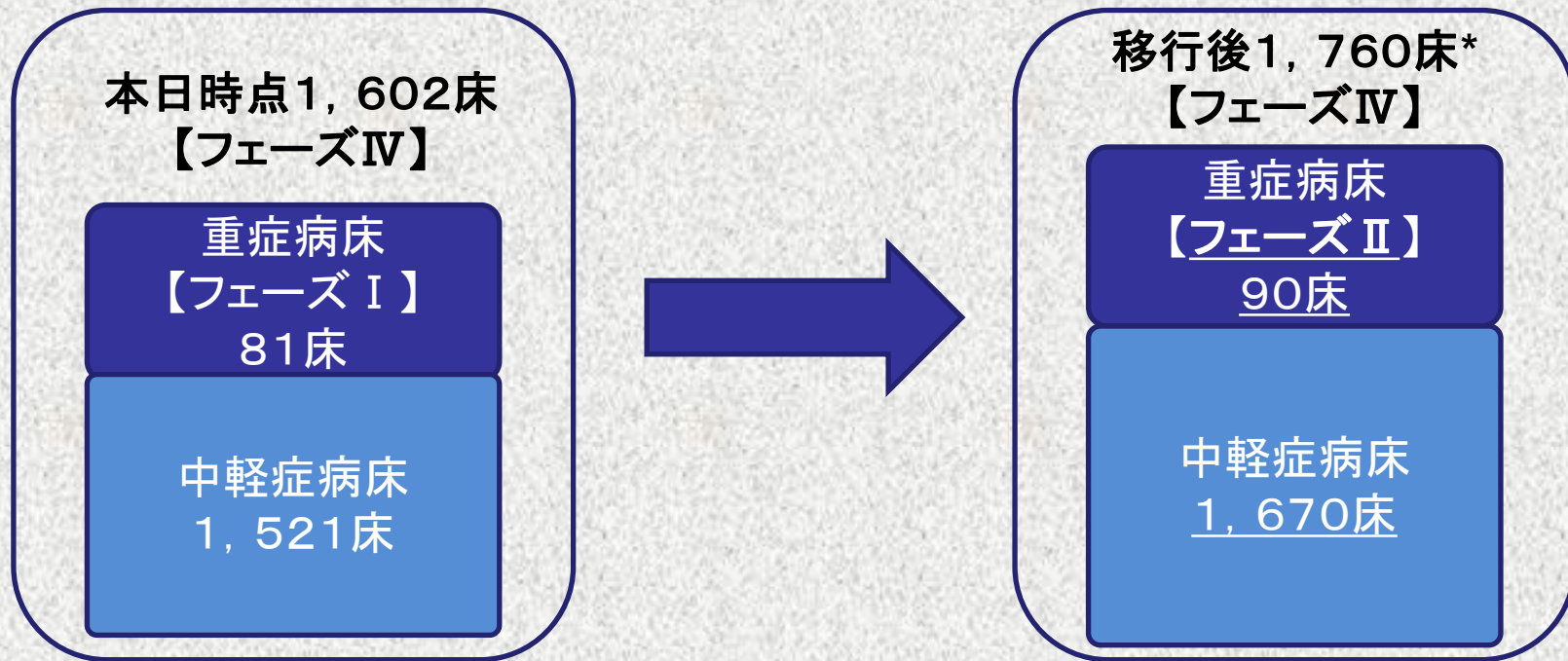


病床フェーズの移行等について

- 増加する入院患者に対応するため、病床フェーズを移行するとともに拡充する。



- ・重症病床は病床使用率50%以上となった時点でフェーズⅡへ移行を要請(※移行は2週間以内)
 - ・中軽症病床はフェーズⅣ体制の拡充・・・医療機能を強化した宿泊療養施設の活用130床＋医療機関の増床19床
- *病床数は確保見込み

BA.5対策強化宣言に基づく要請について

感染拡大に歯止めをかけ、医療機関の負担を軽減するため、BA.5対策強化宣言に基づき、協力を要請します。

- ◆ 対象地域 **埼玉県全域**
- ◆ 実施期間 令和**4**年**8**月**4**日 (木) から
令和**4**年**8**月**31**日 (水) まで

県民の皆様への要請①

(特措法第24条第9項)

外出・移動における要請

- ◆ 帰省や旅行等、**県境をまたぐ移動の際は**、「**三つの密**」の回避を含め、**基本的な感染防止対策を徹底**
また、**移動先での感染リスクの高い行動を控える**
- ◆ **体調がすぐれない場合は**、
外出(飲食店の利用やイベントへの参加等)を控える
- ◆ **外出時には極力**、**家族や普段行動をとともにしている**
仲間と少人数で、**混雑している場所や時間を避けて**

県民の皆様への要請②

(特措法第24条第9項ほか)

飲食店等の利用における要請

- ◆ 飲食等については、
「彩の国『新しい生活様式』安心宣言飲食店+(プラス)」
認証店の利用を

医療機関への配慮に係るお願い

- ◆ 県の抗原定性検査キット送付事業や自己検査後のオンラインによる確定診断などの積極的な活用を **(重症化リスクの低い方)**
- ◆ 医療従事者等に対する心ない言動が散見されます。
医療機関を取り巻く **厳しい環境**に御理解いただき、**節度ある行動**を

事業者の皆様への要請①

(特措法第24条第9項)

施設管理者等への要請

- ◆ これまでにクラスターが発生しているような施設や「三つの密」を避けることが難しい施設については、徹底した感染防止対策を
- ◆ 換気扇の常時稼働や窓開けを頻繁に行うなど、エアロゾル感染に対応した屋内の効果的な換気等を

事業者の皆様への要請②

(特措法第24条第9項)

職場での取組の要請

- ◆ 在宅勤務(テレワーク)や時差出勤、自転車通勤等、**人と人との接触を低減**させる取組を実施
- ◆ **オフィス等**における**密度の緩和**を実施
- ◆ 感染防止のための取組や「**三つの密**」等を避ける行動を促進